

原子力災害とは？

原子力災害とは、原子力施設の事故などに起因する放射性物質または放射線の異常な放出により住民の生命・身体または財産に生じる被害を意味します。

このガイドブックは、原子力災害が発生したときの対応、放射線の基礎知識、日頃からの備えなど皆さんに知っておいていただきたいことをまとめたものです。原子力災害について理解を深め、万が一に備えましょう。



Q. 原子力災害の特徴は？

A.

放射線は目に見えず、臭いも感じられないため、被害の程度や状況を自ら判断できません。

原子力災害時は、国や県・市町村からの情報や指示に基づいて行動しましょう。日頃から原子力や放射線などに関する基礎的な知識を理解する必要があります。



Q. 被ばくの種類は？

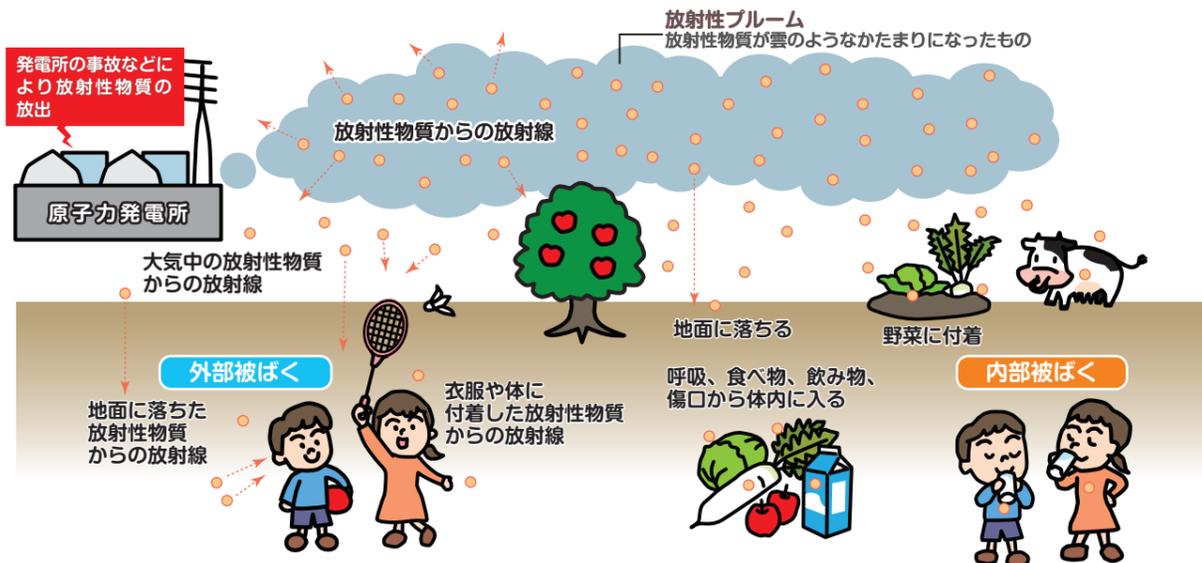
A.

外部被ばく

体の外から放射線を受けることです。放射性物質から離れることや建物の中に入ることで低減できます。

内部被ばく

飲食や呼吸により体内に入った放射性物質から放射線を受けることです。



用語解説

放射性物質放出

前

イーエーエル (Emergency Action Level) ... 原子力発電所の状況
緊急時活動レベル

避難や屋内退避などの防護措置を実施するために、原子力発電所の事故の影響の程度に応じて表の3つの緊急事態区分が定められています。一方、原子力発電所の状況がどの緊急事態に当たるのか判断する基準としてEALが各発電所において定められています。

緊急事態の進展	状態 (EALの例)
AL 警戒事態	原子力発電所で異常事態の発生またはそのおそれがある段階 例：柏崎市または刈羽村で震度6弱以上の地震が発生
SE 施設敷地緊急事態	原子力発電所で住民などに放射線による影響をもたらす可能性のある事象が発生した段階 例：全ての非常用交流電源が喪失し、その状態が30分以上継続
GE 全面緊急事態	原子力発電所で住民などに放射線による影響をもたらす可能性が高い事象が発生した段階 例：原子炉の非常停止が必要な場合に原子炉を停止することができない

放射性物質放出

後

オーアイエル (Operational Intervention Level) ... 放射性物質放出後の防護措置の判断基準
運用上の介入レベル

原子力発電所からの放射性物質の放出後、緊急時放射線モニタリングの値により、UPZの住民の避難、屋内退避などの防護措置の実施を判断するための基準です。

基準の種類	初期設定値	防護措置
OIL 1 緊急防護措置	500 μ Sv/h (1時間で500マイクロシーベルト)	数時間以内に区域を特定し即時避難を実施
OIL 2 早期防護措置	20 μ Sv/h (1時間で20マイクロシーベルト)	一日以内に区域を特定し一週間程度以内に一時移転

この他に、飲食物の摂取制限や除染の基準もあります。